

• 25: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）自由民主党の佐々木心です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

まず、南北線車両更新について伺います。

車両更新価格が課題の一つとしており、平成三十年第四回定例会で車両更新に係る試算を伺った際に、他事業者の例を挙げ、一両約二億円程度とし、二十一編成で百六十八億円と試算していました。その後、令和元年度中に発注するため、令和元年第三回定例会に南北線車両更新の債務負担行為として、二十二編成分二百四十二億円を計上しました。実際には、本年二月二十八日に制限付一般競争入札で日立製作所等と契約し、百九十二億円で契約されました。

車両の課題としては、安全性、快適性の向上、ランニングコストの縮減のほかに、車両内の衛生管理や換気など、新型コロナウイルス等の対応をどのようにしていくかが新たな課題と考えますが、御所見をお伺いいたします。

コロナ禍で、南北線車両更新計画は令和六年度にお披露目になるわけではありますが、計画に変更がないかを確認します。そして、計画がずれるようなことがあるとすれば、どのようなことが想定されるのかをお伺いいたします。

南北線一〇〇〇N系車両は四十年近くの役割を終えるわけではありますが、今日まで多くの市民や仙台市を訪れた方に利用されたことに感謝をし、昭和、平成、令和と仙台市と共に歩んだ車両に対し、感謝の思いを込め何かしらの対応をしてみたいかがでしょうか。

その一つとして、フルラッピング列車の導入を提案するものであります。この提案は、過去に二度、一般質問を行い、他都市の事例やアニメコンテンツの経済効果、現状の課題を伝え、

その導入効果の答弁は、平成二十八年第四回定例会では、当時の交通事業管理者は、関心と話題性を高め、より多くの皆様に御乗車をいただくきっかけとなる効果的な取組の一つであると認識し、また、平成三十年第四回定例会では高橋副市長が、過去に取組をしたプリキュアやポケモンなどの人気アニメコンテンツのタイアップの実施に対し、地下鉄の乗客誘致やイメージアップにつながったとし、ジョジョの奇妙な冒険のタイアップを提案した際には、乗客のみならず、本市全体への経済的な効果を生み出すことが期待できると認識した答弁をされています。

乗客回復のため、新型コロナウイルス収束後を見据えると、今からしっかりとした議論を行い、新型コロナウイルスで乗客が減少し、経営を回復させるための施策の一つになると考えますので、その後の検討状況についてお伺いいたします。

そして、南北線車両は早い車両であと五年を経過すると廃車されてしまうので、感謝の意味を含め、最後の花道ならぬ花レールをつくってあげるべきではありますが、御所見をお伺いいたします。

仙台市交通事業経営計画が、本年四月の都市整備建設常任委員会で計画策定する旨を諮られました。経営計画策定の趣旨は、地下鉄東西線が開業五年を迎え、様々なデータに基づき、中長期的な見通し及び持続的な事業運営に向けた取組を市民の皆様に対してお示しするものであり、市バスと地下鉄が一体となって本市公共交通体系を構築し、市バス、地下鉄事業を一本化した初の計画策定で、今後の交通事業を占う大事な計画です。

新計画期間は令和三年度から十年間で、自動車運送事業、高速鉄道事業とも主な課題を浮き彫りにさせ、しっかりとした対応を求めるものであります。五月に第一回の有識者会議がオンライン会議で開催されたとのことではありますが、そこでどのような議論が行われたのか、まず

はお伺いいたします。

自動車運送事業の毎年三十億円の赤字補填や自然災害に対応した計画運休など、現状ある様々な課題に対し、しっかりとした計画になるようにどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

今回の経営計画よりさらに先の二十年、三十年を見据えたときに、地下鉄南北線の路線延伸の可能性についてはどのようにお考えか伺いたしたいと思います。

近隣の自治体の首長選挙では、候補者が、本市に事前交渉もなく、自治体をまたぎ地下鉄延伸を公約の一つとしているケースがあったと記憶しています。

自治体を越えての延伸ではなく、本市内での延伸は、将来を見据えたときに、北の泉中央、南の富沢ともに南北の延伸を考え、市民の利便性向上とさらなる魅力あるまちづくりをするために議論すべき課題であると考えます。この提案は過去にもあったと認識していますが、ゼロ回答の答弁が続いています。

では、質問の仕方を変えますが、交通局として延伸を実現するために必要要素は、資金や用地取得等を含めどのような状況が整ったときに実現可能か、お示しをください。

新型コロナウイルス感染症の経済対策、宿泊促進キャンペーンについて伺います。

今回のコロナ禍で多くの事業者が大きな損失を余儀なくされていますが、宿泊業界の業績悪化は顕著であり、そのことを補うための今回の支援策であると認識しますが、中身に大きな疑問を覚えるわけであります。

まず、第一次キャンペーンの三千万円という額に残念な思いであります。そもそも、この額で市民を対象としたときに応募があふれるくらいなら、心配の取り越し苦労になりますが、トータル三百五十万円の支援では、秋保や作並の宿泊施設に平均に分配して宿泊分を支払っても、

スズメの涙の支援です。

では、今回の企画を見て、行きたいと思える発信をしなければなりません。今回の第一次、第二次キャンペーンともに、どのような検討、提案があって今回の上程となっているのか、そして応募が低調なときはどのようなお考えでいるかをお伺いいたします。

宿泊支援のきっかけづくりをするならば、冷え切った消費マインドを高めるためには思い切った支援をしなければいけません。他の自治体では、一万円を支援するところも出てきています。応募を抽せん、先着とする議論の前に、応募が殺到する仕掛けをしなければなりません。その上で抽せんとするなら、抽せんから外れた方を救済支援し、第二次キャンペーンで優先的に対象にすることなどが最適ではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

宮城県では、小規模宿泊事業者支援費として、国が行うGo To キャンペーンの対象外の県内小規模宿泊事業者に向けた補助を行うとしています。代表質疑で指摘したとおり、低廉な宿泊施設に対しては県の支援を活用してもらい、本市は、本市に見合った分析と対応をすべきではありますが、県との連携も含め御対応をお伺いいたします。

第二次キャンペーンについては、代表質疑での答弁を聞いても、事前説明を聞いた際でも、中身について納得いくものではございません。現状では全くもって不明な状況であり、本当に宿泊促進につながるか大きな疑問を覚えます。

対象者を全国としています。本当に大丈夫なのでしょうか。利用開始が九月ということであれば、東北や県内の方に対象を絞り、ターゲットを明確にしていくことが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

どうしても御当局が全国を対象にするということならば、全国の宿泊施設が衰退している中で仙台に来てもらうために、多くの宿泊地の中から本市に来てもらう、明確で魅力ある手だて

を打たなければなりません。本市は、前文化観光局長の強い意志で一千個の体験プロジェクトを策定していますので、その体験をされた方はプラスアルファの支援をするなど、企画、提案は様々あります。

新局長には、これまでのキャリアを生かし、成功に向けて大きな期待を持つわけでありませう。着任後の大事な仕事が課せられていますので、全国を対象としている本企画が仙台らしさや独自性のある、納得いく答弁を期待いたします。

犯罪被害は、いつ、誰の身に降りかかっても不思議ではありません。近年では、飲酒運転による交通事故や高齢者等による暴走事故、あおり運転による被害、また京都アニメーションの放火殺人事件など、犯罪が凶悪化、また耳を疑うような様々な事件事故が起こっています。全ての事件や事故の共通点は、被害者に何の罪もないということでありませう。特に京アニの事件では、被害者を支援しなければならないのに、京都という土地柄からか、複数の自治体にお住いの方が職場に集まるため、被害者支援に地域差があるということでありませう。

そこで、政令指定都市の策定状況を調査すると、犯罪被害者支援に関する条例を定めているのは、横浜市や京都市、岡山市などの六都市で、安心安全条例等の中に犯罪被害者支援に関する条項があるのは、札幌市や新潟市の五都市でありませう。同条例や条項がない都市は、本市をはじめ九都市でありませう。

また、特筆すべき都市は岡山県でありませう。岡山県で条例を定め、県内二十七の自治体全てに条例が施行されているということでありませう。本市でも関わりのある総社市には、制度の具体的実施の仕方や支援金などの予算も確保されています。

そこで、宮城県では、平成十六年四月一日に条例を施行しておりますが、条例改正していません。昨今の犯罪状況を鑑みると、その中身は十分に対応しているとは残念ながら思えませう。

本市に合った条例を制定すべきであり、以下四点について伺います。

まず、犯罪被害者支援の本市の対応は、平成二十三年一月に仙台市犯罪被害者等支援総合相談窓口を開設していますが、実態に大きな疑問を覚えるわけであります。現状どのようになっているのかお伺いいたします。

次に、近年ではネット上の誹謗中傷の書き込みも多く、実際にテレビ番組の企画により誹謗中傷が原因で自殺に迫いやられたケースもあり、残された御家族のことを思うと無念でなりません。対策をしなければいけない状況でありますが、御認識と対応について伺います。

三点目は、犯罪被害者支援をするために被害者と向き合うためには、心身の不調、経済的な負担、仕事や就労の問題など、被害後の様々な状況変化に対応しなければいけません。御当局の課題認識についての御所見をお伺いいたします。

この項最後に、他都市では新型コロナウイルス感染症関連の犯罪も起きている状況であります。同条例の必要性は昨今の状況を考えると待ったなしであり、先行都市もあり、参考すべきところをしっかりと検証し策定すべきであります。必要性と条例策定に向けての認識を、市民局長に御所見をお伺いいたします。

拉致被害者問題についてお伺いいたします。

前項で述べた犯罪被害者支援というテーマで、本来、国民全てが向き合うべきである北朝鮮による拉致被害者問題について、一点お伺いいたします。

我が会派代表質疑でもありましたが、拉致被害者の横田めぐみさんの父、横田滋氏の御逝去に深い哀悼の誠をささげるとともに、めぐみさんと再会できずに滋さんの生涯が遂げたことに、無念の思いを勝手ながら共有する立場であります。

郡市長は、市長就任以来、拉致問題について本会議場でたびたび答弁する機会があり、一刻

も早い解決を望む、被害者御本人そして御家族の高齢化の課題の御認識の下、本市としてもできる限り力になれるように取り組むと御答弁していて、市当局の職員の皆様には、平成三十年には二千七百四十八筆、令和元年度には外郭団体にまで広げ三千三百三十一筆の署名を頂戴しましたことは、問題啓発に大きな役割を果たしたことに感謝を申し上げます。そして、今年度もよろしく願いいたします。

滋氏の御遺族である双子の息子さんは、安倍総理を筆頭にこの問題解決に向けての取組を期待するとおっしゃっていました。本市では、超党派で構成する拉致議連があります。毎年七夕まつりに、真っ白な吹き流しに早期解決の思い、それぞれの願いを短冊につるし、署名活動を行っていましたが、今年は残念ながらコロナ禍で七夕まつりが中止となっています。

北朝鮮との関係は刻一刻と情勢が変化する中で、今こそ本市ができることを思案し、仙台市として発信することが重要であると考えます。時勢に合わせた状況で継続して何うことに意味がありますので、拉致問題の認識と発信の在り方について市長の御所見をお伺いいたします。

以上を伺い、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

• 26: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの経済対策の中で、宿泊促進につながる企画提案について私からお答えを申し上げます。

第二次キャンペーンは五千円の割引を二万泊分ということで考えておりますが、その手法として、宿泊施設の方々自らがそれぞれの特徴や強みを生かして誘客を図るなどの要素も取り入

られないかといったことも検討しているところでございます。

仙台は幅広い観光資源を有しておりまして、地域や宿泊施設の種類によっては、その宿泊者の来訪目的というのが様々なんだろうというふうに思っております。例えば、秋保や作並の旅館のように温泉、食事そのものが魅力であって、料金を下げるということによって直接的に効果を発揮する場合もあれば、中心部のホテルのように、東北各地からの買物客を呼び込むために例えば商品券を付加する、あるいは全国からスポーツ観戦の観光客を呼び込むために観戦チケットを付加するなど、こういったような方法もいろいろあるのではないかと考えているところでもございます。

各宿泊施設の方々には、こうした宿泊者の方々のニーズというのを捉えておられて、自らの施設のターゲット、これをよく把握されていると思います。ですから、それぞれの特色に合わせた宿泊プランをつくっていただくことが、より多くの方にほかではなく仙台に来ていただくことにつながるのではないかと考えているところです。

新型コロナウイルスの感染状況、収束というか一定程度収まっている状況になりますと、全国で呼び込みの競争が始まってくるわけです。そのような競争の中で、宿泊事業者の皆様方とさらに意見交換を重ねつつ、国や県の施策との連携など幅広い視野を持って、宿泊者数の増加と経済回復、これに勝ち抜けていけるように取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、拉致問題と情報発信に関するお尋ねにお答えを申し上げます。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の国家主権、国民の人権に対する重大な侵害であって、決して容認することはできません。

この拉致被害者救出活動の先頭に立ってこられた横田めぐみさんのお父様、横田滋さんが亡

くなられたこと、衷心から哀悼の意を表しますとともに、めぐみさんとの再会がかなわなかったことを私も心から残念に思うところでございます。

新型コロナウイルスの流行下で七夕まつりの中止など、署名活動などにも例年とは違った取組の工夫が必要と考えております。

被害者の方々、その帰国を待つ御家族の高齢化が進む中で、私といたしましても、政府、関係機関との協力はもとより、拉致問題に対する市民の皆様方の理解が深まりますよう、引き続き様々な啓発活動や署名活動などを通じまして情報発信に努め、一刻も早い解決につながるよう願って取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

そのほかの御質問につきましては、交通事業管理者並びに関係の局長から御答弁を申し上げます。

• 27: ○市民局長(佐藤伸治)

検索語: なし

○市民局長（佐藤伸治）犯罪被害者支援に関する一連の御質問にお答えを申し上げます。

初めに、犯罪被害者支援に関する総合相談窓口についてでございます。

お尋ねの仙台市犯罪被害者等支援総合相談窓口は、平成二十二年度に私どもの市民生活課内に設置をし、専任の相談員を配置して運営を行っております。

これまで、宮城県警から直接の依頼を受け、この窓口が中心となって庁内関係部署の連携の下、対応した事案もありますものの、相談件数といたしましては年間十数件程度にとどまっている状況でございます。

なお、本市といたしましては、この窓口体制のほか、みやぎ被害者支援センターと連携をし

て犯罪被害者に対する支援を行っているところでございます。

次に、ネット上での誹謗中傷についてでございます。

誹謗中傷に関しては、それを自死などの重大な結果につなげないことが重要であると認識しております。お尋ねにあった事案を契機に、国においては発信者情報の開示を含めた法改正に関する議論が始まっているところと承知してございます。

また、宮城県警の本部並びに各署の窓口では、ネット上での名誉毀損や誹謗中傷に関する相談も受け付けているほか、ネット企業から成ります団体が被害者の相談を受ける誹謗中傷ホットラインをこの六月にも設立する動きがございますので、これら関係機関とも連携しながら被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

犯罪被害者の状況の変化への対応に関するお尋ねでございます。

犯罪被害者の皆様が置かれている経済的な状況やその心身の状態は、時間の経過とともに変化していくものと理解をしております。継続的な支援につなげていく上では、それらを的確に把握しておくことが必要であると認識しております。

こうした観点から見ました場合、現在の私どもの総合相談窓口では対応が不十分な部分もございませうことから、相談内容の記録を適切に整備するなど必要な改善を図りまして、継続的に相談に応じることができる環境、これを整えてまいりたいと考えております。

最後に、犯罪被害者支援に関する条例の制定についてでございます。

犯罪被害者に対する効果的な支援を行っていくためには、相談、経済的支援、安全の確保、理解の増進など、各般にわたる施策を総合的に進めていくことが必要と考えております。本市におきましては、現在、安全安心街づくり基本計画に基づきそれらの推進を図っているところでございます。

本市独自に条例を持つことにつきましては、必要な施策を体系的に講ずる上での一つの方策であると認識しておりますが、まずは、犯罪被害をめぐる情勢の変化、宮城県条例の運用状況や他都市の先行事例等を十分に検証、把握いたしつつ、その実効性などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

• 28: ○文化観光局長(高野一樹)

検索語: なし

○文化観光局長(高野一樹) 私からは、宿泊促進キャンペーンに関する御質問のうち、市長がお答えしました以外のものにつきましてお答え申し上げます。

初めに、宿泊促進キャンペーンの検討過程と応募が集まる仕掛けについてでございます。

このキャンペーンは、本市への宿泊を促進することで交流人口と地域経済の回復を図る取組として検討してきたものでございます。感染症の収束状況に合わせて、市内観光が可能となった段階での第一次、その後、東北、国内へと拡大して誘客する第二次と、段階的に実施するものでございます。

第一次キャンペーンは、可能な限り早期の実施を目指し、実施主体である温泉旅館組合の事務負担等も考慮し、金額、枚数を決定したものでございます。自粛疲れした市民の皆様が近場の温泉でくつろぎたいというニーズが多数あると見込んでおりまして、既に多くのお問合せもいただいているところでございます。

仮に応募数がクーポン券の数を下回るといったような状況となった場合には、応募方法を見直して再度募集することも検討してまいりたいというふうに存じます。

次に、宮城県との連携についてでございます。

本市のキャンペーンは、県の宿泊事業者向けの支援事業と併せて実施することにより、相乗効果が期待されるというふうに考えておりますけれども、県の詳細な制度設計も見ながら、より効果的な連携方法について県とも十分に協議してまいりたいというふうに存じます。

次に、第二次キャンペーンの誘客対象についてでございます。

交流人口の本格的な回復には広く域外から誘客することが重要でありますことから、現時点では全国を対象に実施したいというふうに考えております。

しかしながら、感染症の収束には不確定な要素も多いことから、状況によりましては東北や県内に範囲を限定するなどの対応を行ってまいりたいと存じます。

それから最後に、第二次キャンペーンの宿泊促進につながる企画提案についてでございますけれども、この点につきましては、市長より御答弁をさせていただきましたが、私としましては、こうした考え方にに基づき宿泊事業者の皆様とさらに意見交換を重ねつつ、私自身のネットワークも活用しながら、国であるとか県の施策との連携を進めるなど、広い視野を持ってしっかりと御期待に沿えるように取り組んでまいりたいというふうに存じます。

以上でございます。

● 29: ○交通事業管理者(加藤俊憲)

検索語: なし

○交通事業管理者(加藤俊憲) 交通事業に関する御質問にお答えいたします。

まず、南北線車両更新の新たな課題等についてでございます

新型コロナウイルス等の感染症対策には車内換気が有効とされており、現在の車両と同様に窓を開けられるようにすることに加え、新たに冷房装置において常時外気を取り入れられる仕様としております。また、他鉄道事業者で試行している車内の抗菌加工などについて、今後調

査、検討を進めてまいります。

なお、今後の第二波、第三波の状況によりましては、部品調達や受注者の製造体制確保に影響が及び、計画に遅れが出ることも想定されますが、現段階においては予定どおり令和六年度からの運用開始に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、南北線で廃車となります車両へのラッピング列車の導入等についてでございます。

地下鉄車両全体へのラッピングは、屋外広告物条例による掲出可能面積の制限や、ホーム柵により車両全体を見るできないという制約があり、難しいものと考えております。

地下鉄開業以降、通勤通学の足として仙台市民の皆様をはじめ多くのお客様に長年親しまれた車両でございます。順調に車両更新が進めば令和十二年度にラストランを迎えますことから、車両上部を活用したラッピングなどにより、最後の花道にふさわしいイベントなどについて検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、仙台市交通事業経営計画についてでございます。

計画の策定に当たりましては、生産年齢人口の減少などにより、バス、地下鉄の経営環境が厳しくなる中であって、いかに将来にわたり持続的に経営を成り立たせていくかということが最も重要になると認識しております。

そのためには、安全・安心の推進はもちろんのこと、経営のさらなる効率化や快適なお客サービス提供、まちづくりとの連携による需要の喚起など、経営基盤の強化に向けた取組を盛り込んでいくことが必要になってくるものと考えております。

五月に開催した交通分野、経営分野の有識者による検討委員会におきましては、市バス、地下鉄の経営の現状や交通政策における位置づけ、これまでの経営改善の取組、今後の経営課題等について御議論をいただいたところでございます。

現在も新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、経営環境がますます厳しくなっているところでございますが、市民の身近な移動手段を担う交通事業者として、実効性のある計画となるよう鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、地下鉄南北線の延伸についてでございます。

地下鉄の延伸は、鉄道施設の建設や車両の編成数の増加に係る多額の費用に加え、日々の運行や施設の維持管理に係るランニングコストが増大することから、それを賄えるだけの既存の乗客の乗降駅の変更にとどまらない新たな需要を獲得できる見込みがあることが計画の前提となります。

そのためには、通勤通学など一方向だけでなく、双方向の人の流れがあるということが重要であり、延伸先が一定の拠点機能を持つことが必要になるものと考えております。

地下鉄は基幹的な都市インフラであり、その延伸は仙台市全体のまちづくりの中での議論が必要になるかと存じますが、交通事業者といたしましては、あくまでも需要と採算性の視点から見極めていくことになると考えております。

以上でございます。

• 30: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）御答弁いただきましてありがとうございます。二点再質問をさせていただきます。

まず一点目なんです、交通事業管理者にお伺いをしたいというふうに思います。

車両更新の計画だったり、事業計画を示していただきました。バス事業と地下鉄事業が一体となった、これからの本当に大事な計画が策定される中で、事前にお伺いをしたときに、車両

更新の資料、取りまとめているものはあるんですかと聞いたら、実はこれからなんですという話だったんですよ。ましてや二百四十二億円の予算計上をして、結果的に百九十二億円で、車両の更新費用が計画より安価に進んだということは一つの評価なのかもしれませんが、では、やはりその計画そのものが、四十億円以上開きがあったことのこの計画性というのが、若干ブアなんじゃないのかなというふうにも思ってしまうわけであります。

一つ一つの計画を鑑みると、全てにおいて多額の予算がかかってくるので、しっかりとした計画を求めるといふことと、車両更新のこの額に大きな乖離があったことについて、もう一度答弁をいただければというふうに思います。

二点目でございますが、宿泊促進キャンペーンについてであります。

第一問では御当局にお伺いというところでしたけれども、最初から市長が御答弁をさせていただいて、議員になって初めてだなと、そういうふうに最初から、市長に振らずに、市長が御答弁させていただいたのも初めてだなと。ここについては、市長がやはりしっかり取り組むんだという強い決意ということで感じをさせていただきました。

御答弁の中で、プロスポーツとかも含めていろんなことを想定するんだと。まさしく六月十九日にプロ野球スポーツが開幕し、あしたから地元での開幕になります。今回、プロ野球の日程というのは大きく変更になっていて、六連戦とかなんですよ。やっぱりそうすると五泊六日、最大で泊まる方は、そういうチャンスがあるわけでございます。そういったところ、要は九月再開ということで考えているのであれば、そういったところをやっぱりしっかりマッチングする計画を示していただきたいんですね、どんどんどんどんと。生煮えの状況で上程をされて、その煮える素材が見えない中で議論しろというのが非常にやっぱり不可解に思っていて、一昨日の提案にも全くもってのゼロ回答でございましたし、今回ある程度の検討状況を示して

いただきましたけれども、そういったところを状況を見ながら対応していただきたい。

また、観光のプロである星野リゾートなどは、これからの宿泊観光は三段階に分けて進めていこうと。要は、マイクロツーリズム、近隣、そしてその次、国内と、そしてインバウンドというふうに観光のスペシャリストが示しているわけであります。なので、対象を、九月再開にしたときに、対象を全国を対象として果たして大丈夫なのと。いろいろニーズを伺うというふうに御答弁いただいておりますけれども、これも何か聞かれているから答えているみたいにしかなじられないので、残念ながら。その辺をしっかりとした形で御提示をいただきたいというふうに思いますので、本来第二問で市長に伺うと思っていたので、市長に御答弁をいただきたいと。

担当局長は、強い期待、期待してくださいというふうにこの本会議場でおっしゃっていただいたので、大いに期待したいというふうに思いますので、質問については、市長、よろしくお願いたします。

以上二点、お願いたします。

• 31: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) 宿泊促進についての再度のお尋ねでございます。

今、議員御指摘があったように、初めは近隣から、そして広い範囲に広げていって、最後はインバウンドという形になるんだろうというふうに思いますが、インバウンドの観光客を呼び込むにはまだ少々時間が先のことになるんだろうというふうに思います。

そういう中で、国内に対象を広げたときに、新型コロナウイルス感染症の感染の状況にもよりますけれども、全国一斉に自分のところに来てほしいと、観光の呼び込みというのが競争が

激化するというふうに考えております。そういう中でどういうふうにしていくことが、仙台、この近隣の観光地にとって、そしてまた宿泊事業者にとって効果の高いものになるのか。これはまさしく、その状況をよく御存じの当事者の方々の御意見をしっかりと聞いていかななくてはいけないんだというふうに思っているところで御答弁をさせていただきました。

このことを、ぜひですね、全国の中での激化の中でも、仙台が仙台として観光の特有性をしっかりとアピールできるように、なお皆様方と意見交換をさせていただきながら、実際の施策に結びつけてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

• 32: ○交通事業管理者(加藤俊憲)

検索語: なし

○交通事業管理者(加藤俊憲) 南北線の車両の更新に当たりましては、先ほども御説明いたしました、冷房設備の問題とかあるいは車両とホームの段差の解消とか、そういった個々の問題についてそれぞれワーキンググループを設定して議論いたしまして、仕様の大本というものを定めております。それに基づきまして、実際の契約に当たっての予定金額を定めているということでございます。ただ、様々な仕様の詳細につきましては、今後、実際に製造するメーカーとのやり取りの中で固まっていくものだということでございます。

予定の金額と落札の金額の差ということでございますが、私どもとしては、あくまでもこれまでの東西線の実績や近年の他事業者の予定金額というものを参考に定めておりますが、実際の契約の金額と申しますのは、メーカー側、製造する側のそのときの状況ということに大きく左右されるものでございまして、そのときに仕事がいっぱい立て込んでいるのであれば契約金額は下がりにせんけれども、ちょうど仕事の隙間といいますか、仙台市の分を引き受けるにち

ようどタイミングがいいということだと金額が下がるということで、そのような結果の金額に差が出ているということでございまして、決して計画あるいは設計金額自体がずさんだということではございませんので、御理解願いたいと思います。